水道利用加入金支払猶予に伴う誓約書(90 日以内に撤去)

(提出先) 年 月 日 横浜市水道事業管理者

給水装置工事申込者 住 所

氏 名

工事事業者 指定番号 第 号

事業者名

下記、撤去工事を新設(改造)工事の完成検査日(通水日)から、90日以内に完了しますので新設(改造)工事に係る、水道利用加入金支払の猶予をお願いします。

なお、撤去工事を90日以内に完了しない場合は、新設(改造)工事に係る水道利用 加入金を支払います。

※ただし、工事用1栓の場合は改造工事(建物の完了日)から起算し 90 日とする。 工事場所

・撤去工事	受付番号(年度	X	第	号)	
横浜市	区		町	丁目	番地	号
・新設(改造)工事	受付番号(年度	X	第	号)	
横浜市	区		町	丁目	番地	号

* この誓約書は撤去工事受付事業所に提出し新設工事受付事業所が保管となる